

議 事 概 要

※10月28日に、森田委員（維新）から、知事への質問要求を取り下げる旨の申し出があり、持ち回り代表者会議にて各会派了承。

※10月29日に、参考人に対する質問時間について、維新26分、公明18分、自民17分とすることについて、持ち回り代表者会議にて各会派了承。

◎ 質疑・質問の終結について

- ・知事への質問要求のあった委員から、質問要求を取り下げる旨の申し出があったため、10月10日の横倉委員（維新）の一般審査の質問終了をもって、付託案件に対する質疑並びに所管部門に関する質問を終結することで、各会派了承。

◎ 意見開陳について

維新：有（奥村委員）

公明：有（大竹委員）

自民：有（須田委員）

- ・多数会派順とすることで、各会派了承。
- ・できるだけ短時間（5分以内）で行うよう要請。

◎ 付託案件の採決について

〔資料1「令和6年9月定例会 府民文化常任委員会 付託案件一覧表」参照
資料2「令和6年9月定例会 府民文化常任委員会 採決順序及び採決方法」参照〕

- ・付託案件に対する賛否を各会派に確認したところ、資料1のとおり。
- ・採決は資料2のとおり。

◎ 今後の委員会運営について

〔資料3「府民文化常任委員会 所管事務調査参考人候補者一覧表」参照〕

- ・このあと委員会を開会し、質疑・質問を終結したのち、意見開陳及び付託案件の採決。引き続き、所管事務調査を議題とし、資料3のとおり参考人を招致することについて採決し、休憩。午後1時に委員会を再開し、参考人2人からそれぞれ意見聴取と質疑を行う。
- ・11月1日は、午前10時から委員会を開会し、参考人1人から意見聴取と質疑を行ったあと、調査事件を議題としてさらに閉会中継続調査とすることについて簡易採決。
- ・11月7日は、午前11時から委員協議会、午後3時から委員会を開会し、参考人1人、11月8日は、午後2時から委員会を開会し、参考人2人からそれぞれ意見聴取と質疑を行う。
- ・参考人からの意見聴取の時間は1人あたり30分。質疑時間は維新26分、公明18分、自民17分となるが、参考人の答弁が長くなった場合などは弾力的に運営。
- ・参考人からの意見聴取後のスケジュールは、提言等作成に向けた検討のための委員間討議を、11月定例会中（12月3日の知事質問日）に行いたい。会派内での意見集約等の準備を依頼。

※その他発言

- ・質疑の方法について、本日は通告制とするが、明日以降の委員会では自席による挙手制に変更する旨、事務局から説明、各会派了承。